

「騒音障害防止のためのガイドライン改訂のポイント 新しく追加された測定方法のご紹介」①

R5年4月20日付、30年ぶりの改訂となった本ガイドラインのポイントをご紹介します。

何が変わった？

① 騒音作業の定義

別表1、2以外でも騒音レベルの高い作業はガイドラインに沿って測定・対策することが望ましい。

↓
別表2に関しては例示表現に変更
〇〇工程、〇〇により駆動される・・・という限定表現を削除し、〇〇等を取り扱うという広く解釈できるような表現方法に変更

解釈の拡大

② 騒音障害防止対策の管理者の選任

衛生管理者、安全衛生推進者等から選任
元方事業者は関係請負人にもガイドラインを遵守するよう指導・援助すること。

新しく規定

③ 個人ばく露測定と推計の追加

場の管理から騒音ばく露量へ **屋内作業場は基本AB測定**

↓
B測定点と発生源が距離が変動する場合は、AB測定では、正確に評価できないため、個人ばく露測定を推奨する。

AB測定で評価するのに適さない場合(屋外など定点測定が不可能な作業場)

手持ち工具は個人ばく露測定

- ・騒音源が移動
- ・騒音源と作業者の相対位置が変化するとき
- ・作業者が騒音源とともに移動するとき

④ 等価騒音レベルの推計

機械設備等製造業者に騒音源となる機械設備について低騒音化に努めるとともに、騒音レベルに関する情報を公表するよう留意した。

↓
騒音ラベリング **EU諸国ではすでに取り組みされている**

機械などラベルされている騒音値(音響パワーレベル)を参考に等価騒音レベルを推計することができる。

$$Lp = Lw - 20 \log_{10} r - 8$$

Lp (dB) = 騒音レベルの推計値
 Lw (dB) = 音響パワーレベル
 r (m) = 騒音源からの距離

新しく規定

⑤ 騒音健康診断の見直し

1000Hz: 30dB
4000Hz: 40dB → 25dBおよび30dBに変更
雇い入れ時、配置換え、定期健診(二次)に6000Hzを追加

聴力低下の初期症状を捉えられる



改訂されたガイドラインはこちらから

保護具の選定基準の明示についてSNR表示を参照。



屋外や常に人が動き回る工事現場等、単位作業場所が区画できないときに推計できる(周囲に遮蔽物があるときは反響の影響があるため向かない。)

ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせください。



株式会社環境測定センター
岐阜県羽島郡岐南町上印食3-178
TEL:058-247-2000 担当:山口

「騒音障害防止のためのガイドライン改訂のポイント 新しく追加された測定方法のご紹介」②

R5年4月20日付、30年ぶりの改訂となった本ガイドラインのポイントをご紹介します。

個人ばく露測定と評価方法・聴覚保護について

① 個人ばく露測定の適用範囲

屋内作業場 → 騒音源や作業者が移動する場合、作業環境測定では正確な評価が困難な場合

手持ち動力工具は個人ばく露測定

坑内、屋外作業場 → 騒音源からの距離による騒音レベルの変動が大きく定点測定による正確な評価が困難な場合

手持ち動力工具を使用する場合、85dB未満であることが継続している場合を除き、聴覚保護具を使用させること。

② 個人ばく露測定の考え方

タスクベースかジョブベースか丸一日か、作業分析を行い、適した測定を行う。

Task-based … 溶接・研磨など単一の作業でばく露時間が特定できる

Job-based … ○○の金属加工など一連の作業

Full day … 作業時間全体

③ 対象者の決定

同種の業務を行うグループあたり一人

④ 測定時間の決定

労働時間内すべて(休憩時間以外)

反復作業や一定の騒音作業など前時間測定しなくても評価できるのであれば1時間以上の測定

⑤ 測定結果の記録

事業者は、個人ばく露測定を実施したときは、その都度、次の事項を記録してこれを**3年間保存**すること。

- | | | |
|------------|--------|-----------------|
| ① 測定日時 | ④ 測定箇所 | ⑦ 測定を実施した者の氏名 |
| ② 測定方法 | ⑤ 測定条件 | ⑧ 測定結果に基づいた措置内容 |
| ③ 騒音作業と対象者 | ⑥ 測定結果 | |

⑥ 聴覚保護具の選び方

SNR表示で85dB以下にできるものを選ぶ

正しい着用指導が重要 … 事業者は、管理者に正しい使用方法を指導させた上で、目視などにより正しく使用されていることを確認すること。

騒音ばく露計



リオン公式サイトより



NB-14については
こちら

保護具の選定基準の明示についてSNR表示を参照。



ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせください。



株式会社環境測定センター

岐阜県羽島郡岐南町上印食3-178

TEL:058-247-2000 担当:山口